

『H30事務年度法人税申告事績 総額で9年連続増、過去最高』

国税庁は先般、平成30事務年度の法人税等の申告事績を公表した。申告件数は292万9千件(前年度比1.2%増)、申告所得金額の総額は73兆3,865億円(同3.7%増)で9年連続の増加、過去最高を更新した。申告税額の総額は、12兆7,922億円(同2.6%増)となった。

黒字申告件数は101万7千件(同2.8%増)、黒字申告割合は34.7%(同0.5ポイント増)で、いずれも8年連続の上昇。黒字申告1件当たり所得金額は、7,216万円(同0.9%増)であった。申告欠損金額の総額は13兆541億円(同4.8%減)、赤字申告1件当たり欠損金額は683万円(同5.1%減)。地方法人税の税額は、6,787億円(同3.8%増)。

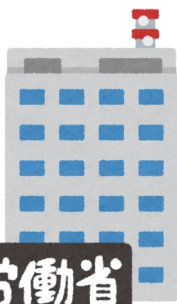
源泉所得税等の税額は19兆1,437億円(同5.5%増)となり、2年連続の増加を見せた。給与所得の税額は11兆2,298億円(同3.5%増)、配当所得では5兆460億円(同18.4%増)であった一方、報酬料金等所得は1兆1,983億円(同2.2%減)、特定口座内保管上場株式等の譲渡所得は3,732億円(同33.1%減)となった。法人税の申告におけるe-Taxの利用件数は226万8千件(同6.6%増)、利用率は84.3%(同4.3ポイント増)となった。



『社会保険の加入逃れ 強制立入り検査実施へ』

法人の事業所等、社会保険の加入義務がありながらも保険料負担を避けるために加入しない事業所はいまだに後を絶たない。建設業などでは社会保険に加入しないことによる法定福利費というコストの少なさを利用して、加入している他社よりも安めの見積もりを出すなどの行為も多いことから、国土交通省でも社会保険加入についてはチェックを厳しく行っている。

厚生労働省はそのような社会保険の加入逃れを行っている事業所に対して、日本年金機構が強制的に立入検査を行うことが可能になるよう、権限の強化を行う方針だ。同省によると、現在、社会保険に加入している事業所は約236万社だが、加入逃れをしているとみられる事業所は約36万社あるとしている。約15%の事業所が加入逃れをしているわけで、看過できる状況ではない。同省は社会保障審議会の年金部会において、日本年金機構が強制的な立入検査を可能とする権限強化案を示した。年内に具体案をまとめ、来年の通常国会に関連法案を提出する方針だ。社会保険の加入逃れについては、そこで働く従業員からの申告も増えている。本来受けられる給付が受けられない場合は、損害賠償請求までされかねない。いつまでも逃げ切れるものではないことを理解すべきだろう。



厚生労働省

出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com